

奈良市
新たな行財政改革計画
(令和4年度～令和7年度)

令和5年1月

奈良市行財政改革推進本部

新たな行財政改革計画について

第1 これまでの取組

本市は、初めて奈良市行政改革大綱を策定して以降、4度にわたって大綱を策定、平成23年度には「第5次奈良市行財政改革大綱」を策定し、行財政改革の取組を推進してきた。

その後、時代の早い潮流に対応しながら行財政改革を実施すべく、平成27年度から3年毎に重点的に取り組むべき項目を抽出し「奈良市行財政改革重点取組項目」として取りまとめ、「ヒト・モノ・カネ・情報」の有効活用を進め、経費節減とともに事業の質的向上を図る取組を進めた。平成30年度から令和3年度までは財政の健全化と市民サービスの維持向上を目指し、9項目の新・重点取組項目に取り組んできた。

第2 計画期間

令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）の4年間

※奈良市総合計画前期推進方針の計画期間（令和8年度（2026年度））に先立って総括することで、後期推進方針の策定にあたっての議論に資することを考慮。

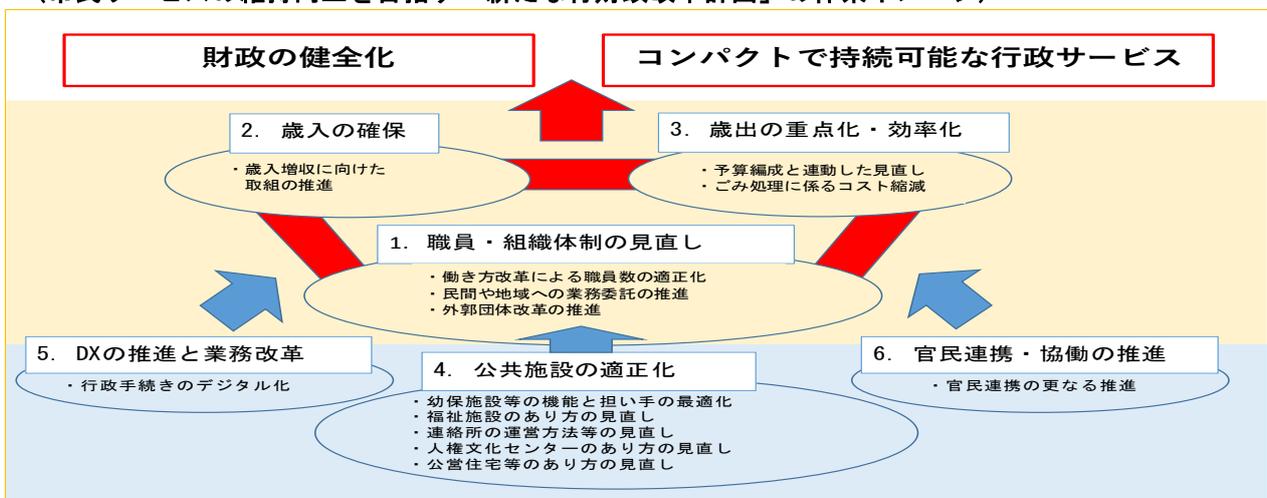
第3 計画策定の考え方（現状認識と今後の取組の方向性）

本市は直営施設が多いことから、中核市平均より高い人件費比率、公債費比率となっており、将来的に公共施設の老朽化が進むことで、施設の維持、更新に係る経費が増大する見込である。更に、全国的に少子高齢化の進展に伴い社会保障関係費の増大が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少により税収の大幅な伸びはすぐには見込めない状況にある。（資料あり）

こうした状況に対応するために、単に公共施設や公共サービス等の廃止・縮小を推進するだけでなく、今後の人口構成や市民ニーズの変化に対応しながら、6つの取組の柱をテーマに効果的、効率的な整備や管理方法、実施手法の見直しに努めることで、今後も持続的な公共施設等サービスを提供することを目指す。

また、2020年から始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、外出や営業の自粛などにより経済や社会生活に多大な影響を与えている。しかし、これをきっかけとして広がった新しい生活様式、とりわけデジタル化の急速な進展は、市役所サービスの大変革をもたらさうるものである。これら社会経済情勢の変化に対応して施策を再構築、持続可能なものとするため、新たな行財政改革に取り組んでいく。

（市民サービスの維持向上を目指す「新たな行財政改革計画」の体系イメージ）



第4 計画推進にあたって

毎年度末の進捗確認に加え、それぞれの取組の柱における「取組の方向性」を踏まえて、取組項目を追加修正するなど、計画のブラッシュアップを図りつつ進めていく。

(参考資料)

出典：※1『財政状況資料集』 ※2『奈良市第5次総合計画』策定資料

○歳出における人件費構成比の推移※1 (単位：%)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---------|----------|----------|-------|---------|---------|
| 奈良市 a | 18.9 | 18.7 | 17.5 | 14.6 | 16.7 |
| 中核市平均 b | 15.4 | 15.2 | 14.7 | 11.9 | 13.8 |
| 対差 a-b | 3.5 | 3.5 | 2.8 | 2.7 | 2.9 |

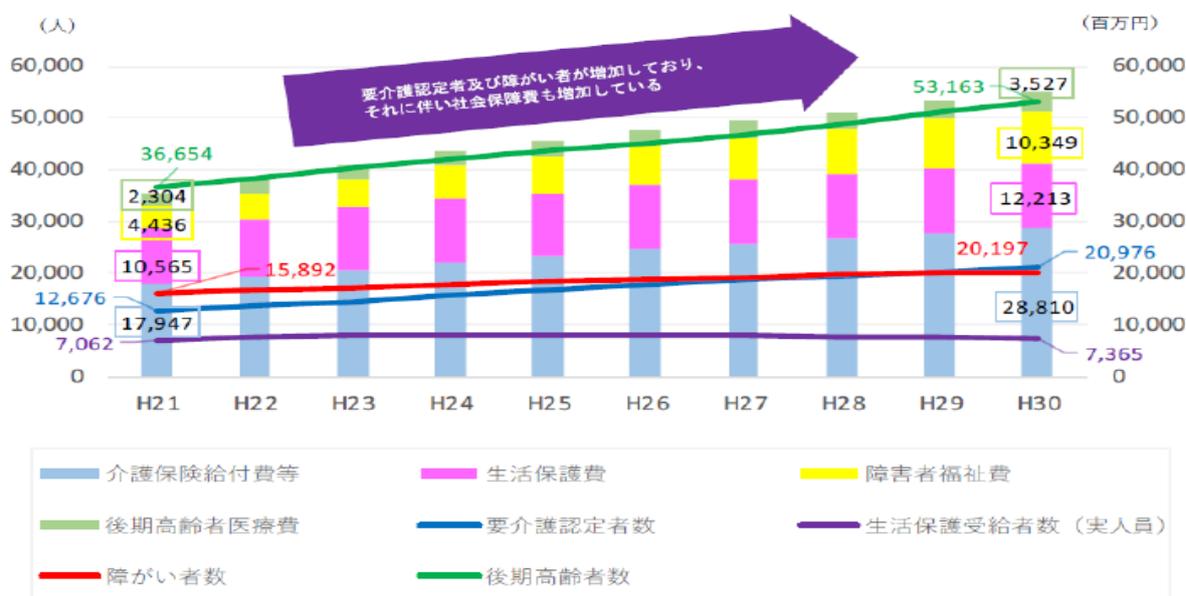
※令和 3 年度中核市平均は速報値

○実質公債費比率の推移※1 (単位：%)

| | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|---------|----------|----------|-------|---------|---------|
| 奈良市 a | 12.7 | 11.9 | 11.2 | 10.3 | 9.9 |
| 中核市平均 b | 6.6 | 6.1 | 5.8 | 5.6 | 5.4 |
| 対差 a-b | 6.1 | 5.8 | 5.4 | 4.7 | 4.5 |

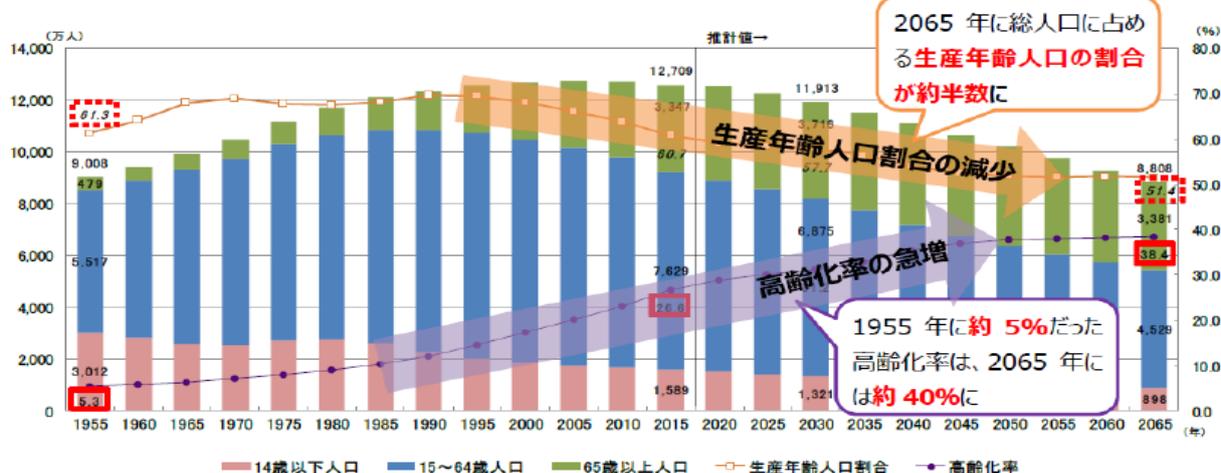
※令和 3 年度中核市平均は速報値

○主な社会保障費及び対象者数※2



(資料)生活保護受給者数、障がい者数、後期高齢者数、要介護認定者数は統計なら生活保護費、障害者福祉費、後期高齢者医療費、介護保険給付費等は奈良市決算資料

○年齢区分別人口の推移及び生産年齢人口割合※2



(資料)総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計):出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)

「新たな行財政改革計画」の取組項目一覧

| 取組の柱 | | 取組項目 | 頁 |
|------|-------------|-------------------------|----|
| 1 | 職員・組織体制の見直し | 働き方改革による職員数の適正化 | 4 |
| | | 民間や地域への業務委託の推進 | 5 |
| | | 外郭団体改革の推進 | 6 |
| 2 | 歳入の確保 | 歳入増に向けた取組の推進 | 7 |
| 3 | 歳出の重点化・効率化 | 予算編成と連動した歳出の重点化・効率化 | 8 |
| | | ごみ処理に係るコストの縮減 | 9 |
| 4 | 公共施設の適正化 | 幼保施設等の機能と担い手の最適化 | 10 |
| | | 福祉施設のあり方の見直し | 11 |
| | | 連絡所の運営方法等の見直し | 12 |
| | | 人権文化センターのあり方の見直し | 13 |
| | | 公営住宅等のあり方の見直し | 14 |
| | | その他公共施設の機能に着目した再編 | 15 |
| 5 | D Xの推進と業務改革 | 行政手続のデジタル化による利便性・生産性の向上 | 16 |
| 6 | 官民連携・協働の推進 | 官民連携の更なる推進 | 17 |

1. 職員・組織体制の見直し

取組項目

働き方の改革を進め、市の業務体制を最適化します。

| | |
|------|-----------------|
| 取組項目 | 働き方改革による職員数の適正化 |
|------|-----------------|

■取組内容

| | |
|------|---|
| 目的 | 人口減少社会に対応するため、行政需要の増加に比例して組織を肥大化させるのではなく、徹底的な行財政改革の推進により真に行政として対応しなければならない政策、課題、新たな行政需要に重点的に職員が取り組むことができる体制を構築する。 |
| 実施内容 | 正規職員に政策的に高度な判断を要する業務等に専念させるとともに、組織として生産性向上を図るための組織開発・人材育成に取り組み、限られた資源の中で最大限の効果を発揮する環境を作る。また、正規職員の負担軽減を図るために、会計年度任用職員について、雇用形態の多様化を図ることで幅広い人材を雇用し、多様な能力や技能を発揮できる環境を作る。 |

■目標

| | | |
|-------|---|--|
| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
| 現状と目標 | 平成28年度からの定員適正化計画に基づき職員数の適正化を図っているが、人員が減ることで職員の業務負担増加が課題である。 (平成28年度 2,735人、令和4年度 2,534人) | 既存業務を見直し、民営化、委託、デジタル化等による業務効率化により、限られた経営資源の中で機能を最大限発揮できる組織体制を実現する。 |

| | |
|------|---|
| 期待効果 | 働き方改革の推進及び雇用形態の多様化を図ることで、必要に応じた職員を配置することによって、業務の質的な向上及び生産性の向上が期待できるとともに、全体としての職員数の減員が可能となる。 |
|------|---|

| | | | | | |
|------|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 数値目標 | 目標指数 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 正規職員数 (各年度4月1日時点) 単位 人 | 2,534 | 2,514 | 2,494 | 2,474 |

(令和4年度2,534人の内訳：事務職1,353人、技術職453人、技能労務職263人、消防職395人※、教員70人)
※消防職員数は現状維持の方針。

■年度計画

| | | | | |
|------------|---|-------|-------|-------|
| 実施事項 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ① 働き方改革の推進 | 多様な働き方を可能とする仕組の研究、実施 多様な能力を持つ会計年度任用職員の活用 | | | |



【これからの取組】

- これまで全庁的な事業見直しにより民間委託等の取組を進め、職員数削減を図ってきたことに加え、今後は在宅勤務をはじめとした多様な働き方を可能とする仕組を研究し実施することにより、働き方のフレキシブル化を図る。
- 正規職員が担う業務を見直し、多様な能力を持つ会計年度任用職員の活用に向けて、技能に応じた給与体系の見直し及び勤務形態の多様化推進に取り組むことで、現在、正規職員が担っている業務への配置を行い、様々な業務に対応する。
- これらの取組により、最小限の正規職員数で政策的に高度な判断を要する業務等に従事し、会計年度任用職員のサポートを受けながら、コンパクトな組織で質の高い行政サービスの提供に努める。

| | | | |
|------|----------|------|-------------------------|
| 担当部署 | 総合政策部人事課 | 関係部署 | 教育部教職員課、企業局企業総務課、消防局総務課 |
|------|----------|------|-------------------------|

| | |
|------|----------------|
| 取組項目 | 民間や地域への業務委託の推進 |
|------|----------------|

■取組内容

| | |
|------|---|
| 目的 | 民間委託の推進により業務の効率化を進め、職員数の更なる適正化を図るとともに、直営で実施することが有効な事業を見極め、限られた資源により最大限の効果を発揮できるよう努める。 |
| 実施内容 | 現在民間委託を進めている業務の拡大を進めるとともに、民間や地域に委託することで費用対効果やサービス向上が見込める事業を、施設管理、市民対応、専門性が高い業務等、様々な分野の業務から選別、分析し、事業の実施について更なる効率化を図る。 一例として、ごみ関連業務について、再生資源収集運搬業務の民間委託を拡大し、完全委託とする。 |

■目標

| | | |
|-------|---|--|
| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
| 現状と目標 | 平成25年に市民課窓口業務を民間委託する等、比較的委託をすることで効果がある業務については既に委託を行っているが、更に推進が必要。 | 再生資源収集運搬業務等の既に委託を進めている業務は、委託範囲を拡大し、それ以外の費用対効果がある業務についても積極的に委託が進められている状況。 |
| 期待効果 | 民間委託の推進により、専門技能を要する職員の減少に対応し、かつ、行政コストの低減を図る。 | |

| | | | | | | |
|------|---------------|---------|-------|-------|-------|-------|
| 数値目標 | 目標指数 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 再生資源収集運搬業務委託率 | 単位 % | 70 | 100 | 100 | 100 |

■年度計画

| 実施事項 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|-------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|-------|
| ① | 再生資源収集運搬業務民間委託の拡大 | 民間委託率70% (世帯数ベース) → | 民間委託率100% (世帯数ベース) → | → | → |
| ② | 委託業務の検証・推進 | 効果的である委託業務の検証、実施 → | 民間委託の拡大 → | 専門性の高い業務等 新たな分野の委託化 → | → |

 【これまでの取組】

令和2年4月 児童館4館の運営を、奈良市生涯学習財団へ委託。
 令和4年4月 生活保護受給者金銭管理支援業務を、奈良市社会福祉協議会へ委託。
 令和4年6月 心のふるさと応援寄附業務を、民間事業者に委託。

| | | | |
|------|-----------------|------|--------------------------|
| 担当部署 | 総務部財政課、環境部環境政策課 | 関係部署 | 総合政策部人事課、環境部リサイクル推進課、全部署 |
|------|-----------------|------|--------------------------|

| | |
|------|-----------|
| 取組項目 | 外郭団体改革の推進 |
|------|-----------|

■取組内容

| | |
|------|--|
| 目的 | 奈良市総合財団、奈良市社会福祉協議会、奈良市生涯学習財団について外郭団体の中でも特に財政負担が大きく、これら3団体の経営健全化を図ることで、負担の軽減と外郭団体が担う行政サービスの向上に繋げる。 |
| 実施内容 | 本市が公共施設の再編を進める中、外郭団体が担う業務の選別と人員の適正化を図るべく、「経営計画」の策定を進め、更なる自立化に向けた体制整備を行う。 また、「経営計画」と、実績の比較による経営状況のモニタリングを行う。 |

■目標

| | | |
|-------|---|--|
| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
| 現状と目標 | 3団体(総合財団、社会福祉協議会、生涯学習財団)へ支払う令和4年度当初予算額は約29億円であり、本市の財政面で大きな負担となっている。 | 3団体の一体的な経営も視野に、外郭団体の役割を明確化し、これまで以上に経営健全化が図られている。 |
| 期待効果 | 外郭団体の経営健全化を図ることで、新たな事業領域への進出等、団体の自立化が促される。外郭団体の運営費補助の見直し等による財政効果が見込まれる。 | |

■年度計画

| 実施事項 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------------|------------------------|-------------------------|----------------------|----------------|
| ① 外郭団体のあり方の検討 | 施設管理等外郭団体が担う業務の選別 → | 本市が目指す方向性に向け各団体と協議 → | 経営健全化に向けたサポート支援 → | → |
| ② 経営健全化の推進 | 計画策定に向け調整 → | 経営計画策定 → | 経営計画に基づく運営 → | 経営計画年次見直し → |



【これまでの取組】

本市では平成22年度に18あった外郭団体の内、7つの団体を奈良市総合財団に統合する等、平成25年度に8つ、平成26年度に現在の7つとし、職員数の削減も含め外郭団体の改革に取り組んできた。

| | | | |
|------|--------|------|-------------------|
| 担当部署 | 総務部財政課 | 関係部署 | 教育部地域教育課、福祉部福祉政策課 |
|------|--------|------|-------------------|

2. 歳入の確保

取組項目 2

あらゆる歳入の増に向け、分析や企画を行います。

| | |
|------|--------------|
| 取組項目 | 歳入増に向けた取組の推進 |
|------|--------------|

■取組内容

| | |
|------|---|
| 目的 | 本市の新たな施策やサービス向上のための財源を捻出できるよう、あらゆる歳入の増に向けた取組を推進し、財政の健全化を図る。 |
| 実施内容 | ふるさと納税（企業版ふるさと納税を含む）や企業誘致による税收確保、施設の利用者増による使用料収入向上等、歳入増に向けた取組を積極的に進めるよう、分析や企画を行い、これまで以上の歳入確保に努める。 また、各種助成金やクラウドファンディングの活用等、事業財源の確保に向け全庁的に研究、企画を行う。 |

■目標

| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
|-------|---|---|
| 現状と目標 | 令和3年度の自主財源比率38%で令和2年度と比べ改善したが、中核市平均（約42%）より低い状況である。 | 税收をはじめ、あらゆる歳入の増に向けた取組が図られ、自主財源比率が中核市平均となっている。 |

| | |
|------|---------------------------------------|
| 期待効果 | 自主財源の増加により市の施策を拡大し、魅力的なまちづくりの推進につなげる。 |
|------|---------------------------------------|

| 数値目標 | 目標指数 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------------------------|----------------------------------|---------|--------------------|-------------------------|------------------------|-------|
| | 自主財源比率 （一般会計決算） 令和3年度38.0% | 単位 % | 39.0 | 40.0 | 41.0 | 42.0 |
| ふるさと納税収入 （令和3年度実績） 224,921千円 | 単位 千円 | 580,000 | 650,000 （収支均衡額） | 1,000,000 （ふるさと納税黒字） | 1,300,000 （市外流出額程度） | |

■年度計画

| 実施事項 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|-----------------|--------------------------|-------------------------------|-------|
| ① あらゆる取組による歳入強化 | ふるさと納税業務強化 → | 企業版ふるさと納税を活用した政策の推進 → | 施設利用者増に向けた取組推進等積極的に企画を実施 → | |



【これからの取組】

- これまで市税等の徴収率向上に努めてきたが、その取組は継続するとともに、ふるさと納税、企業誘致、施設利用者増の取組等、新たな歳入の確保についても強化を図る。
- また、歳入増加によりまちづくりやインフラ整備を進め、本市の魅力を上げることで人口の増加を図り、更なる歳入増につながる好循環を生み出すよう努める。

| | | | |
|------|------------|------|-----|
| 担当部署 | 総務部財政課・納税課 | 関係部署 | 全部署 |
|------|------------|------|-----|

3. 歳出の重点化・効率化

取組項目 3

事業の手法を絶えず見直し、効率的な事務執行を図ります。

| | |
|------|---------------------|
| 取組項目 | 予算編成と連動した歳出の重点化・効率化 |
|------|---------------------|

■取組内容

| | |
|------|--|
| 目的 | 健全な財政基盤の構築に向けて、行財政運営の効率化を図り、市民サービスの向上につなげる。 |
| 実施内容 | 市民の目線や感覚、コスト意識をもって、一つ一つの事業について意義や役割、収益性や効率的な手法等について検証を行うとともに、限られた財源で最大限の行政サービスを供給できるよう予算編成に取り組む。また、予算編成後は各事業の成果や最善な執行方法について、適宜検証を行う。 |

■目標

| | | |
|-------|--|---|
| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
| 現状と目標 | 予算要求、予算査定において、歳出の効率化に向けた取組を広く行っているが、厳しい財政状況下において更なる改善が必要である。 | 各年度の予算編成において、重点的に検証を加えるテーマを定めるなど、より効果的な取組が行われている。 |

| | |
|------|--|
| 期待効果 | 事業の費用対効果を意識した検証によって、市民サービスを維持、向上しつつ歳出を抑制。VFM(※)を意識し、民間活力を取り入れることで、事業に充てる人員数についても効率化する。 |
|------|--|

※Value for Money:費用に対して最も価値のあるサービスを提供する考え方。

| | | | | | |
|------|---------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 数値目標 | 目標指数 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 令和3年度予算からの削減額 単位 千円 | 100,000 | 200,000 | 300,000 | 400,000 |

※毎年1億円ずつ削減額を増加。

■年度計画

| | | | | |
|-----------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-------|
| 実施事項 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ① 予算編成と連動した歳出の重点化・効率化 | 市と民間双方による経費見直しの実施 | 施設管理を中心とした歳出効率化 | 経常的経費の全庁的見直しの実施 | 事業の検証 |

| | | | |
|------|--------|------|-----|
| 担当部署 | 総務部財政課 | 関係部署 | 全部署 |
|------|--------|------|-----|

| | |
|------|---------------|
| 取組項目 | ごみ処理に係るコストの縮減 |
|------|---------------|

■取組内容

| | |
|------|---|
| 目的 | ごみの減量を引き続き推進し、老朽化している環境清美工場の焼却炉への負担を軽減し、安全なごみ処理体制を維持しながら維持管理経費を低減させる。また、ごみの減量を継続することで、新クリーンセンターの設計規模をコンパクト化し、将来にわたるごみ処理経費を抑制する。 |
| 実施内容 | 「一般廃棄物処理基本計画」(計画期間:令和4年度～令和13年度)の重点施策である「紙ごみの削減」、「食品ロス削減」、「プラスチックごみ発生抑制」のための取組を中心に燃やせるごみを減量し、焼却炉4炉の稼働台数を見直す等、運営コストの縮減を図る。 |

■目標

| | | |
|-------|---|---|
| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
| 現状と目標 | 環境清美工場の焼却炉4炉が竣工後35～39年経過し、毎年約8億円の修繕料を要しているが、このままでは処理能力が低下するとともに、経年劣化で維持管理が困難となる。 | ごみの焼却量の減量により、工場焼却炉4炉の稼働台数を見直し、重点的に修繕を行うことで、新クリーンセンターへの移行まで安全にごみ処理ができる機能を維持している。 |
| 期待効果 | 燃やせるごみの減量を進めることで、焼却炉の延命化を図り、新クリーンセンター開業まで安全にごみ処理ができるようになるとともに、それ以外のごみ搬入量の軽減にもつながり、結果として収集車や収集作業員にかかる負担も軽減される。 | |

| 数値目標 | 目標指数 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|-------------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|
| | 燃やせるごみ搬入量(年間) | 単位 t/年 | 72,000 | 70,000 | 68,500 | 67,000 |
| 数値目標 | 目標指数 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 市民一人当たりの燃やせるごみの量(1日あたり) | 単位 g/日 | 567 | 555 | 546 | 538 |

■年度計画

| 実施事項 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|--|---------------------|-------|-------|
| ① 食品ロス削減の推進 | ・てまえどり協力店の拡大 ・未利用食材発生時のマッチングシステム構築 | ・食べ残しゼロ運動協力制度の構築と実施 | | |
| ② 雑がみ等古紙類の資源化促進 | ・集団資源回収の推進 ・「雑がみハンドブック」作成等の啓発強化 | ・古紙類の資源化ルート構築 | | |
| ③ プラスチックごみ削減推進 | ・ワンウェイプラスチック使用量低減の啓発、排出企業と連携した回収事業への協力 ・企業主導の回収事業への参加拡大、国の方針に基づいた回収体制検討 | | | |

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 担当部署 | 環境部廃棄物対策課 | 関係部署 | 環境部環境清美工場 |
|------|-----------|------|-----------|

4. 公共施設の適正化

取組項目 4

将来を見据えた公共施設の維持管理を行います。

| | |
|------|------------------|
| 取組項目 | 幼保施設等の機能と担い手の最適化 |
|------|------------------|

■取組内容

| | |
|-------------------|---|
| 目的 | 現在の課題である市立幼稚園の過小規模化と保育所待機児童を解消し、適正な規模での教育・保育及び増加・多様化する保育ニーズへの対応を実施する。 |
| 実施内容 (R4～R7年度) | 市立幼保施設や市立認定こども園の民間移管を行う。また、近隣で教育・保育需要を満たせる場合は、市立幼稚園等の閉園を行う。 |

■目標

| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
|-------|--|--|
| 現状と目標 | 市町村合併時の平成17年度に最大64施設あった市立園は、平成21年度から統合再編を進めるとともに、令和2年度からは民間移管を開始した。令和3年度には39施設となったが、中核市の中でも市立園数が多い状況である。 | 民間活力を取り入れ、保育所待機児童の解消、過小規模園の再編による適正規模での教育・保育が実施されている。 |

| | |
|------|--|
| 期待効果 | 民間移管を進めることで、公立では実現が難しい多様化する市民ニーズにスピード感を持って対応し、また、限られた財源や人材をより効果的、効率的に投入することで、子どもを安心して産み育てられる環境づくりが期待できる。 |
|------|--|

| 数値目標 | 目標指数 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------------------|------|---|-------|-------|-------|-------|
| | 単位 | 園 | 35 | 31 | 30 | 24 |
| 市立幼保・認定こども園施設数 (令和3年度39園) | | | | | | |

■年度計画

| 実施事項 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------------------------|---------------------------|-----------------------------|------------|---------------|
| ① 市立幼保・認定こども園の民間移管及び閉園 | 富雄第三幼、春日保、大宮保を民間移管、三碓幼を閉園 | 大宮幼、明治幼、大安寺西幼を民間移管、登美ヶ丘幼を閉園 | 西大寺北幼を民間移管 | 順次民間法人への移管を実施 |



【これまでの取組】

- 令和2年4月 鶴舞こども園、右京保育園を民間認定こども園に移行。
- 令和3年4月 富雄保育園（※）を民間保育所へ移行。
飛鳥幼稚園を閉園し、近隣の民間保育所が民間認定こども園に移行。
- 令和4年4月 大宮保育園、春日保育園を民間保育所に移行。
富雄保育園（※民間へ移行済）と富雄第三幼稚園を統合し、民間認定こども園に移行。

| | | | |
|------|--------------|------|--------------------------|
| 提案部署 | 子ども未来部子ども政策課 | 関係部署 | 子ども未来部保育総務課・ 保育所・幼稚園課 |
|------|--------------|------|--------------------------|

| | |
|------|--------------|
| 取組項目 | 福祉施設のあり方の見直し |
|------|--------------|

■取組内容

| | |
|------|---|
| 目的 | 民間施設等の多様な福祉サービスの充実により公の福祉施設の利用者数が減少しているため、事業や施設のあり方を見直し、現在や将来のニーズに合わせ、幅広い利用者層への福祉サービスを提供する。 |
| 実施内容 | 奈良市地域福祉推進会議において「①現状と課題②見直しの視点③事業や施設等のあり方について④今後のあり方について」を検討し、関係機関の意見を踏まえ、会議から提言を受ける。その提言を踏まえて見直しを進める。 |

■目標

| | | |
|-------|--|-------------------------------------|
| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
| 現状と目標 | 各福祉センターの利用者数は大きく減少しており、特に老人福祉センターについては利用者が限られている事業の見直しが必要。 | 施設のあり方や業務内容の見直し、複合的な福祉サービスが実現されている。 |
| 期待効果 | 福祉施設のあり方や運営方法を見直し、市民共有の社会資源を全市的な観点から、より有効に活用することで福祉サービスの向上と管理経費の効率化が期待できる。 | |

■年度計画

| 実施事項 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------|--------------|----------|----------------------|-------------------|
| ① 老人福祉センターの見直し | 施設のあり方について検討 | 関係機関との調整 | 地域における福祉拠点とし福祉の充実を図る | |
| ② 総合福祉センターの見直し | 施設のあり方について検討 | 関係機関との調整 | 必要に応じ施設整備 | 地域における障害福祉サービスの展開 |



【年間延べ利用者数の推移】

(平成27年度) (令和元年度) (令和3年度) (平成27年度) (令和元年度) (令和3年度)

・老人福祉センター 北：34,671人→29,902人→ 4,847人 東：51,582人→44,597人→12,697人
西：68,944人→42,782人→14,799人 南：43,140人→30,302人→ 5,845人

・総合福祉センター 90,255人→75,880人→35,534人

※令和2年度以降は、新型コロナウイルスの影響で大きく減少している。

| | | | |
|------|-----------------|------|---|
| 担当部署 | 福祉部障がい福祉課・長寿福祉課 | 関係部署 | - |
|------|-----------------|------|---|

| | |
|------|---------------|
| 取組項目 | 連絡所の運営方法等の見直し |
|------|---------------|

■取組内容

| | |
|------|---|
| 目的 | 運営の効率化を進めることにより、維持管理費や更新費用を抑制するとともに、施設の実情に合わせた運営方法等の見直しを行う。 |
| 実施内容 | 令和元年度から週2日開所となった連絡所について、統廃合を含め、施設のあり方や業務内容の見直しを進める。 |

■目標

| | | |
|-------|--|--|
| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
| 現状と目標 | 連絡所の来所者数は日平均6.5人(直近3年実績)であり、費用対効果が低い状況である。しかし、福祉関係の取次業務に係る利用者は、週2日開所以降も減っていない。 | 福祉関係の取次業務に係る利用者等の保護施策を講じた上で、連絡所の統合・再編を含めた運営効率化を図られている。 |
| 期待効果 | 連絡所の運営効率化により、人件費や施設維持経費の縮減を図るとともに、地域間の市民サービスの格差解消につながる。 | |

■年度計画

| 実施事項 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|------------|-------------------|----------------------|-------|
| ① 連絡所の運営方法等の見直し | 地元及び関係機関調整 | 開所時間の短縮による運営方法見直し | | |
| | | 利用状況等の調査 | 利用状況等を踏まえ段階的に運営方法見直し | |

 【これまでの取組】

平成31年4月 田原連絡所を閉所。
 帯解・辰市・東市・明治・大安寺・精華連絡所を、週2日開所へ移行。

令和4年4月 平城連絡所・伏見連絡所を閉所。

※なお、住民票等の証明書等の交付についてはマイナンバーカードを利用することで、コンビニエンスストアで取得できる。

| | | | |
|------|-------------|------|---|
| 担当部署 | 市民部地域づくり推進課 | 関係部署 | - |
|------|-------------|------|---|

| | |
|------|------------------|
| 取組項目 | 人権文化センターのあり方の見直し |
|------|------------------|

■取組内容

| | |
|------|--|
| 目的 | 住民交流・福祉と人権の拠点施設から、市民相互の交流の促進、幅広い人権課題の啓発を行う施設として、効率かつ効果的な運営に努めることにより、管理費、人件費等を抑制するとともに運営方法等の見直しを行う。 |
| 実施内容 | 「①概要及び経過②意義と役割③現状と課題④見直しの視点⑤今後のあり方について」を検討し、従来の用途に限定せず、現状にふさわしい施設の方向性を見出す。 |

■目標

| | | |
|-------|--|---|
| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
| 現状と目標 | 東・南・中人権文化センターは、市直営。 北人権文化センターは、地元自治会による運営。 | 機能の見直しを行い、幅広く利用される施設とする。また、地元自治会等による運営とする等、利用状況に応じた運営形態とする。 |
| 期待効果 | 住民の更なる自立の促進、地域コミュニティの振興が図れ、市民共有の社会資源を全市的な観点からより有効に活用ができ、更に運営費用の削減が期待される。 | |

■年度計画

| 実施事項 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------------------|--------------------------|---------------------|-----------------|-------|
| ① 人権文化センターの施設のあり方、運営方法等の見直し | 見直しの方向性の整理 関係機関及び地元調整 | 関係機関及び地元調整 条例改正等 | 地元自治会等による 運営 | |



【これまでの取組】

令和2年4月に、それまで直営で管理していた北人権文化センターについて、指定管理者制度を導入し、地元自治会による運営を行っている。

(令和4年度予算)

- ・東、南、中人権文化センター（直営）：75,789 千円 ※職員の人件費含む。
- ・北人権文化センター（指定管理料）：21,479 千円

| | | | |
|------|------------|------|---|
| 担当部署 | 市民部共生社会推進課 | 関係部署 | - |
|------|------------|------|---|

| | |
|------|---------------|
| 取組項目 | 公営住宅等のあり方の見直し |
|------|---------------|

■取組内容

| | |
|------|---|
| 目的 | 社会情勢等の変化や公有財産の効率的利用等の観点から、老朽化して継続管理が不適當となった公営住宅及び共同施設については用途廃止するとともに、その他の住戸については計画的な保全を実施し、将来にわたって安定的に住宅を供給する。 |
| 実施内容 | 耐用年限を経過した住宅で空家となった住棟について、奈良市第3次公営住宅等長寿命化計画の方針に則り、木造、次いで簡易耐火構造平家建ての順に用途廃止するとともに、その他の住戸については、より良い住環境の整備や安定した居住の確保等に向けて、指定管理者制度も含めて管理運営手法等を検討する。 |

■目標

| | | |
|-------|---|---|
| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
| 現状と目標 | 現在、直営での管理を行っているが、老朽化等で継続管理が不適當となったものを順次廃止。 ※木造40棟49戸(入居17棟17戸)、簡易耐火構造平家建て:管理23棟88戸(入居13棟16戸) | 【安定的な住宅供給】 効果がある施設を選別し指定管理者制度を導入。 【用途廃止】木造:解体除却23棟29戸(管理17棟20戸)、簡易耐火構造平家建て:解体除却10棟39戸(管理13棟49戸) |
| 期待効果 | 用途廃止については、台風等自然災害に備える管理業務全体の負担が縮小できる。空き住戸が解消により、団地及びそれに隣接する地域の防犯や景観等住環境が改善できる。また、指定管理者制度を導入することで、民間等のノウハウを活かした運営管理、民間資金による整備や建替が可能になり、管理費の縮減が期待できる。 | |

■年度計画

| 実施事項 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|----------------------------|---------------------------------|--------------|--------------------------|--------------|
| ① 中高層、耐火構造住宅の長寿命化計画に基づく修繕 | 計画に則り、公営住宅等の計画修繕 | | | |
| ② 木造、簡易耐火構造平家建て住宅及び敷地の用途廃止 | 入居者退去後、政策空家とする住宅の用途廃止について国・県と協議 | | | 公営住宅等の用途廃止申請 |
| ③ 木造、簡易耐火構造平家建て住宅の除却 | | | 住宅解体について調整 | 住宅の解体設計・工事実施 |
| ④ 今後継続する住宅へ指定管理者制度導入 | 指定管理者制度導入検討 | 事業者選定制度移行の準備 | 指定管理の実施 次回の制度移行団地等の検討 | |

| | | | |
|------|----------|------|---|
| 担当部署 | 都市整備部住宅課 | 関係部署 | - |
|------|----------|------|---|

※政策空家…公営住宅の中で、耐用年限を迎えた住宅、または間もなく耐用年限を迎える住宅については、建替・用途廃止を決定するまでの間、政策空家としている。

| | |
|------|-------------------|
| 取組項目 | その他公共施設の機能に着目した再編 |
|------|-------------------|

■取組内容

| | |
|------|---|
| 目的 | 高齢化と人口減少が進む中、国からも「公共施設の最適な配置を実現することが必要」と示されており、中・長期的視点から、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現し、必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり持続可能なものにする。 |
| 実施内容 | 常に公共施設の今後のあり方について検討を行うことで、同一または類似の機能を持つ施設を、その機能を維持しつつ適正な管理手法に見直すよう努める。また施設の管理コストに着目し、運営の効率化を図る。 (子育て支援系施設、行政系施設、社会教育系施設、学校施設、市民文化系施設、保健福祉系施設等) |

※施設分類は、『奈良市公共施設総合管理計画』によるもの。

■目標

| | | |
|-------|--|---|
| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
| 現状と目標 | 市民ニーズや人口動態を鑑みて、利用者が長期減少傾向にある施設の見直しを適宜行っているが、依然として施設管理費の財政負担は大きい。 | より計画的な施設の見直しが行われている。 【本計画に掲げる施設について順次、検討・追加調整を行う。】 |

| | |
|------|---|
| 期待効果 | 昨今の物価や燃料費高騰下において施設の管理コストが増大する中、更新すべき施設、改修すべき箇所をより明確にし、将来にわたって公共施設サービスを維持することが可能となる。 |
|------|---|

■年度計画

| 実施事項 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| ① 公共施設の機能に着目した見直し | 関係者との協議再編検討 → | 関係者との協議再編実施 → | 関係者との協議再編実施 → | 関係者との協議再編実施 → |



【これまでの取組】

- 平成31年4月 三笠公民館大安寺西分館、興東公民館東里分館を地域ふれあい会館に移行。
- 令和2年4月 三笠保育園、大宮児童館の複合化。
若草公民館佐保分館を地域ふれあい会館に移行。
- 令和3年4月 旧鼓阪北幼稚園舎を改修し、公設フリースクール「HOP青山」を開設。
- 令和4年4月 子どもセンター（児童相談所・一時保護所）を開設し、子ども発達支援機能を集約。
平城西中学校、右京小学校、神功小学校を統合し、ならやま小中一貫校を設立。
南部公民館明治分館を地域ふれあい会館に移行。

| | | | |
|------|--------|------|-------|
| 担当部署 | 総務部財政課 | 関係部署 | 施設所管課 |
|------|--------|------|-------|

5. DXの推進と業務改革

取組項目 5

行政手続・内部事務のデジタル化で、生産性を高めます。

| | |
|------|-------------------------|
| 取組項目 | 行政手続のデジタル化による利便性・生産性の向上 |
|------|-------------------------|

■取組内容

| | |
|------|---|
| 目的 | 現在は各種行政手続のために、来庁や郵送が必要な場合があるが、それをスマートフォン等の電子機器を使って、誰でもいつでも手続ができるよう市民の利便性の向上を図るとともに、自動処理により業務量を削減する。また、様々な業務のDXを推進することで、各種行政課題の解決や政策立案に取り組む。 |
| 実施内容 | 将来的な全行政手続のオンライン化に向けて、順次オンライン申請可能な手続の検討と取組を進める。そのために、全ての職員が業務のDXを推進できるようスキルや知識、考え方を身に着けるための人材育成を行う。また、観光案内所や市民が利用する施設について、音声やAI技術を活用することで、非接触での対応ができるよう検討を進める。 |

■目標

| | | |
|-------|--|--|
| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
| 現状と目標 | 国民健康保険異動手続、バンビーホーム昼食利用申請手続等、43手続(令和4年度11月時点)のオンライン申請が可能だが、更に拡大が必要。 | 令和7年度末までに全1,068手続がオンライン申請可能。 (一部、法的規制や業務非効率などによりオンライン申請に適さない手続を除く。) |

| | |
|------|--|
| 期待効果 | <ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性向上(来庁不要でいつでも、どこからでも行政サービスの申請が可能) 行政運営の簡素化・効率化(窓口混雑の解消、業務量の削減) |
|------|--|

| 数値目標 | 目標指数 | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|---------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|
| | オンライン化可能数43手続(令和4年度11月時点) | 単位 個 | 100 | 600 | 800 | 1,068 |

※全1,068手続(令和4年度11月棚卸調査時点)。目標値は累計。

■年度計画

| 実施事項 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------------|--|------------------------|------------------------------------|-------|
| ① 窓口の非接触化対応 | 窓口案内システム拡大 観光案内所の対応検討 | 窓口モニター実証実験 観光案内所の整備 | 窓口対応の非接触化を実施 他の施設について順次、非接触化を実施 | |
| ② 行政手続オンライン化 | 「特に国民の利便性向上に資する手続」※ マイナポータル等でのオンライン化 マイナポータル申請管理システム調達・構築 随時、業務の棚卸を行い、行政手続のオンライン化の推進、及び、DX人材育成 | | | |
| ③ RPA(※)適用業務の拡大 | 既存の業務フロー見直し、新規RPA適用業務の選定・ロボット構築・稼働 RPA統合管理システム運用開始 | | | |

| | | | |
|------|------------|------|-----|
| 担当部署 | 総合政策部情報政策課 | 関係部署 | 全部署 |
|------|------------|------|-----|

※「特に国民の利便性向上に資する手続」…国の示す子育て・介護関連26手続。

※RPA…システム入力業務等の自動化。

6. 官民連携・協働の推進

取組項目 6

民間との連携で、イノベーションを進めます。

| | |
|------|------------|
| 取組項目 | 官民連携の更なる推進 |
|------|------------|

■取組内容

| | |
|------|---|
| 目的 | 行政の事務事業の枠にとらわれない自由な発想による民間活力導入の提案を受ける土台を整備し、市民満足度の向上や効率的な事業の実施につなげていく。 |
| 実施内容 | 本市が抱える課題について民間から提案や協定による連携を行うことで、行政とは別の視点での解決策を図れるよう体制を整える。 また、産学官連携の推進により、地域の産業振興と経済の持続的発展を目指す。 |

■目標

| | | |
|-------|--|---|
| | 現状と課題 | 実現すべき状況 |
| 現状と目標 | 施設管理等既に民間と連携している事業もあるが、民間資金を活用するPFI導入には至っていない。 | PFI導入により施設管理の財政負担を軽減し、それ以外の事業についても民間との協力ができる環境が整っている。 |

| | |
|------|--|
| 期待効果 | 民間事業者や大学等との連携により、市の事業の質の向上と効率的な運営が期待できる。 |
|------|--|

| | | | | | |
|------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 数値目標 | 目標指数 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | 民間との連携事業を実施した数 単位 件 | 2 | 3 | 4 | 5 |

■年度計画

| | | | | |
|---------------|--------|------------|-----------------|-------|
| 実施事項 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| ① PFI等の官民連携推進 | 連携事業精査 | 施設のPFI導入検討 | まちづくり等の広域での事業展開 | |

【これまでの取組】

- 令和2年9月 買い物に困る方を支援するため、移動販売事業者、URコミュニティ、地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携し、買い物支援ネットワークを立上げ。
- 令和2年12月 フードバンク奈良と連携し、低所得子育て世帯を対象のフードバンクセンターを開設。
- 令和4年3月 奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校と地域の産業振興についての相互協力・連携に関する協定を締結。
- 令和4年4月 火葬場をDBO方式（施工、維持管理、運営を担う）により供用開始。
- 令和4年7月 平城・相楽ニュータウンにおける官民連携手法導入の検討調査を開始。
- 令和4年8月 奈良女子大学と地域の産業振興についての相互協力・連携に関する協定を締結。

| | | | |
|------|-------------------|------|-----|
| 担当部署 | 総合政策部総合政策課、総務部財政課 | 関係部署 | 全部署 |
|------|-------------------|------|-----|